

ビワコプロダクツ選定基準

次に表記する「企業・組織に関する基準（1・2）」と「製品・サービスに関する基準（3・4・5）」に係る5つの基準全てを満たすものであること。

（企業・組織）

基準1 滋賀らしさ、琵琶湖らしさを有するものとして、次に掲げる要件をいずれも満たすものであること。

- （1）しが水環境ビジネス推進フォーラムに登録していること
- （2）「琵琶湖」を切り口とした2030年の持続可能社会への目標である「マザーレイクゴールズ」（MLGs）に賛同していること。または、企業理念、経営方針、経営計画等において、「琵琶湖」「流域」「水環境」等への責任や使命等を示していること

基準2 持続可能性やSDGs等に取り組む姿勢を明確にするものとして、次の要件のいずれかを満たすものであること。

- （1）SDGsに関する宣言を行い、対外的に明示していること
- （2）地球、社会、地域などの持続可能性に貢献する姿勢を対外的に明示していること

（製品・サービス）

基準3 国内外において、水環境課題の具体的な解決に貢献した実績を有する製品・サービスであること。

基準4 水環境課題を解決する優れた製品・サービスとして、次の要件のいずれかを満たすものであること。

- （1）高効率、新規性、高いコストパフォーマンス等の技術的特徴を有すること
- （2）解決しようとする課題を有する地域や顧客との親和性等を有すること

基準5 製品・サービスがSDGsの達成に関係するものであること。